

お知らせ

資料提供先 米子市政記者クラブ

日野川の取水制限を一時的に解除しました

～恵みの雨により日野川の流況一時回復～

日野川流域においては、令和元年5月31日9時から、流域利水者（発電を除く）全てにおいて、取水量を一律5%削減する取水制限を実施し、6月6日9時から取水制限率を一律10%に引き上げています。

6月7日（金）の明け方からの降雨により、日野川の流況も一時的に回復していることから、流域利水者の現状を鑑み、本日8時をもって取水制限を「一時解除」しました。

なお、この措置は今回の降雨による河川状況を考慮した一時的な措置であり、今後、流量が減り車尾堰付近の流量が $1\text{ m}^3/\text{s}$ を下回った時は、再度段階的に取水制限を実施します。

取水制限を再開する際は、別途お知らせします。

※車尾堰付近の流量とは、日野川堰と法勝寺堰の放流量を加えた数値から、最下流の利水者が取水した後の数量です。

問い合わせ先

日野川流域水利用協議会 事務局

（国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所）

TEL 0859-27-5484（代表）

FAX 0859-27-2431

副所長

【担当】 調査設計課長

おおが よしかず
大賀 祥一
たけうち しんたろう
武内 慎太郎



国土交通省